



山口市

## 報道資料

平成30年12月14日

1 件 名	山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会の設置について
2 日 時	平成30年12月14日
3 場 所	
4 内 容	平成30年12月14日の平成30年第5回山口市議会定例会において、別添のとおり「山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会」が設置されましたのでお知らせします。
5 出席者	
6 問い合わせ	山口市議会事務局 議事担当 電話 083-934-2855（直通）

## 山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会設置要綱

### (設置目的)

第1条 山口市新本庁舎の建設等に関して調査、検討を行うため、山口市新本庁舎の建設等に関する調査特別委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事務)

第2条 委員会は、山口市新本庁舎の建設等に係る次の事項について調査、検討を行う。

- (1) 新本庁舎の機能及び規模等に関すること。
- (2) 建設手法と財源に関すること。
- (3) 新本庁舎建設に係る周辺整備に関すること。
- (4) 議会機能に関すること。
- (5) 前各号に係る関係常任委員会との調整に関すること。

### (組織)

第3条 委員会の委員の定数は11人以内とし、山口市議会議員の中から選出する。

### (設置期間)

第4条 委員会は、第2条に掲げる所掌事務について、調査の目的を達成するまで存続する。

### (議長及び副議長の出席)

第5条 議長及び副議長は、委員会に出席することができる。

### (その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は議会運営委員会の承認のもと、委員会が定める。

### 附 則

この要綱は、平成30年12月14日から施行する。

山口市新本庁舎の建設等に関する  
調査特別委員会委員名簿

(平成30年12月14日)

氏 名			
◎	野	村	幹 男
○	田	中	勇
	泉	裕	樹
	藏	成	幹 也
	重	見	秀 和
	桜	森	順 一
	伊	藤	齊
	尾	上	頼 子
	山	見	敏 雄

◎委員長 ○副委員長